

## 羽曳野市立と畜場について（報告）

- ・ 14年2月議会において、食肉市場再編整備について議論。その際、地元の強い存続要請や市の起債償還の課題等があり、羽曳野市立と畜場は存続。平成25年度（起債償還期限）までに府市で改めて、と畜場のあり方について協議することとなる。
- ・ 平成18年度において、再編整備時の議論や経過を踏まえ、将来の施設の建替え等中長期的な運営上の課題もあることから、府市において協議を前倒しで開始した。
- ・ 平成20年度において、府市に加え、南大阪食肉卸商業協同組合の三者で協議を行い、公認会計士による補償鑑定評価の実施について、三者で合意した。
- ・ 12月24日、三者協議を開催。  
「羽曳野で120年にわたり、と畜解体を守ってきた先祖の魂」や関係する内臓業者への影響等に配慮した評価になっていない等の理由で、と畜場の閉鎖について地元の理解が得られなかった。  
また、市は地元の意向を尊重することとなった。
- ・ 平成25年度に予定されていた、と畜場のあり方協議を前倒しで実施したものであり、引き続き市立と畜場として存続することとなった。